

報告第 6 2 号

平成 1 5 年 1 2 月 4 日承認

産業労働部会水産分科会の事務事業調整方針について

産業労働部会水産分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成 1 5 年 1 2 月 4 日提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

報告第62号

協 議 会 報 告 項 目

産 業 労 働 部 会

水産分科会 9-9

津 地 区 合 併 協 議 会

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹 事 会 確 認 日	備 考
		1回	2回	3回		
9 - 9 - 1	水産振興連絡協議会関係事業	8/20			8/29	
9 - 9 - 2	香良洲町水産業振興対策審議会	8/20			8/29	
9 - 9 - 3	水産業関係団体指導・育成事務等	8/20			8/29	
9 - 9 - 4	アサリ稚貝放流事業	8/20			8/29	
9 - 9 - 5	漁業組合関係補助	8/20			8/29	
9 - 9 - 6	内水面漁業関係補助事業	8/20			8/29	
9 - 9 - 7	水産加工組合補助事業	8/20			8/29	
9 - 9 - 8	漁港整備事業	8/20			8/29	協議会協議項目
9 - 9 - 9	漁港維持管理関係	8/20			8/29	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	水産分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 水産振興連絡協議会関係事業	<p>津市水産振興連絡協議会関係事業</p> <p>漁業協同組合の運営および近代化など、諸問題について協議するとともに、津市における水産業の振興発展を図ることを目的として設立された津市水産振興連絡協議会へ負担金を支出するとともに関係事務等を行っている。</p> <p>津市水産振興協議会負担金 3,400,000円</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会運営負担金 800,000円 ・ヨシエビ中間育成、放流事業 1,300,000円 ・稚貝(ハマグリ等)養殖事業 1,300,000円 <p>津市水産振興連絡協議会 会員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊倉津漁業協同組合長 ・津市漁業協同組合長 ・米津浦漁業協同組合長 ・白塚漁業協同組合長 ・三重県漁業協同組合連合会指導部長 ・津市産業労働部長 <p>会費 50,000円 (は2号委員のため除く) 事務局 津市</p>	-	-	-	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1.新市に移行後、速やかに調整する。(合併後1年程度)
-------	-----------------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
				<p>新市移行後も協議会を現行どおり存続させるとともに事業等も行っていくこととし、新市移行後1年以内を目標に津市以外の漁業組合(内水面漁業組合は除く)にも加入していただく方向で調整する。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	水産分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
2 香良洲町水産業振興対策審議会	—	—	—	—	—	—
3 水産業関係団体指導・育成事務等	①漁業協同組合関係 ・漁業協同組合との連絡調整 ・漁船登録及び検認事務 ・各組合から県へ提出する書類の指導(総会議事録等) ・各組合が計画している事業の指導育成 ・組合合併関係事務等 ②白塚水産加工業協同組合の取り組みに係る指導助言等	—	①漁業協同組合関係 ・漁業協同組合との連絡調整 ・漁船登録及び検認事務 ・各組合から県へ提出する書類の指導(総会議事録等) ・各組合が計画している事業の指導育成 ・組合合併関係事務等 ②河芸町水産加工組合の取り組みに係る指導・助言等	①漁業協同組合関係 ・漁業協同組合との連絡調整(内水面) ②—	—	—
4 アサリ稚貝放流事業	アサリ稚貝放流事業 アサリ稚貝を購入し放流を行い、資源管理を行い育て、翌年の春に採貝を行い出荷する。 ・H15年度事業費 4,000,000円 ・市補助金 2,000,000円(市1/2) (1,000,000円×2漁協) (津市漁協、伊倉津漁協)	—	アサリ稚貝放流事業 アサリ稚貝を購入し放流を行い、資源管理を行い育て、翌年の春に採貝を行い出荷する。 ・H15年度事業費 2,000,000円 (平成15～17年度計画事業) ・町補助金1,400,000円(町7/10) (河芸町漁協)	—	—	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	2.廃止の方向で調整する。 3.津市、河芸町の例により調整する。(合併と同時) 4.津市の例により調整する。(合併と同時)
-------	---

構 成	市 町 村 の 現 況			調整の具体的内容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
香良洲町水産業振興対策審議会 ○香良洲町水産業の振興を図るため香良洲町水産業振興対策審議会を置き、町長の諮問に応じ必要な事項について調査審議する。 ○委員(8名) ・町議会議員 2名 ・漁業協同組合の推薦する者 5名 ・その他水産業関係者 1名 ○委員報酬5,000円/回 ○会議開催 年間1回	—	—	—	
①漁業協同組合関係 ・漁業協同組合との連絡調整 ・漁船登録及び検認事務 ・各組合から県へ提出する書類の指導(総会議事録等) ・各組合が計画している事業の指導育成 ・組合合併関係事務等 ②—	①芸濃町に同じ ②—	①同左 ②—	①同左 ②—	
—	—	—	—	新市移行後は、新市の漁協全てを対象とし、漁協が事業主体となって当該事業を行う場合は、津市の例により支援を行っていく。 ただし、河芸町漁協の事業については平成15年度～17年度の計画事業であることから、平成17年度については現行のとおりとする。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	水産分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
5 漁業組合関係補助	—	—	河芸町漁業協同組合補助 450,000円(毎年) 事業活動(運営を含め)に定額で補助している。	安濃川漁業協同組合助成金 組合の活動資金 32,000円(H14年度)	—	—
6 内水面漁業関係補助事業	—	—	—	—	—	—
7 水産加工組合補助事業	—	—	河芸町水産加工組合事業補助 320,000円(H14年度) ・塩の共同購入 ・保険、衛生事業 ・調査研究事業 ・情報対策事業 ・研修 ・その他組合に附帯する事業	—	—	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	5.新たに制度を制定する。(合併と同時) 6.新たに制度を制定する。(合併と同時) 7.新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
—	一志町漁業組合補助金 河川の環境保全を図ることを目的とする。 80,000円(H14年度)	—	雲出川漁業協同組合本部及び5支部に対し、観光協会を通じて補助金を支出している。 500,000円(H14年度)	新市においては、運営補助的な支援を見直し、新市水産業の振興に資すると認められる事業について支援を行っていく方向で調整する。
—	—	—	養殖施設を設置しており、当該事業を実施することによって、内水面漁業の振興に効果があると認められた。 補助率 事業費 × 70% (農業生産基盤等整備事業) 限度額 補助金ベースで1,000千円以下	組合等、新市が認める団体が行う事業で、かつ、新市水産業の振興及び漁業経営の近代化の促進に資すると認められる事業について支援を行っていく方向で調整する。
—	—	—	—	新市水産業の振興及び水産業を協業して行う組織の育成等に資すると認められる事業について支援を行っていく方向で調整する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	水産分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
8 漁港整備事業 ※協議会協議項目	①県単漁港改良事業 (荷捌き施設背後地舗装工事) 舗装工 H14年度事業費 1,680,000円 (県40%、市40%、漁協20%)	—	—	—	—	—
9 漁港維持管理関係	①漁港の維持管理 ・漁港施設の点検 (外郭施設の点検を行う) ・漁港施設内の点検 (不法投棄があれば、環境管理課と調整を図り処理する) ・漁港区域内の草刈り作業を行う。 ②津市漁港管理条例の規定に基づき漁港の占用について管理する。 (漁業組合及び加工組合から申請受付並びに許可) 平成13年度、漁港の占用許可の内容 ・工作物の新築許可 (荷捌所、漁港関係者の詰め所、製氷施設) ・工作物に係る占用料の免除許可 (荷捌所、貯氷施設、漁港関係者の詰め所)	—	①漁港の維持管理 ・漁港施設の維持管理 ・海岸清掃及び漂流木の処理 ②河芸町漁港管理条例の規定に基づき漁港の占用について管理する。 (漁業組合及び加工組合から申請受付並びに許可) 平成13年度、漁港の占用許可の内容 ・工作物の新築許可 (荷捌所、漁港関係者の詰め所、製氷施設) ・工作物に係る占用料の免除許可 (荷捌所、貯氷施設、漁港関係者の詰め所)	—	—	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	8. 9.現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	-----------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
①県単漁港改良事業(航路浚渫工事) H14年度事業費23,000,000円 (県40%、町60%) うち県単対象事業費 14,400,000円 町単事業費 8,600,000円 ②国補事業 ・漁港区域内堤防改修工事 H14年度事業費81,000,000円 (国2/3、県17/60、町1/20) ・海岸高潮対策事業 H15年度～H19年度(計画) 総事業費1,170,000,000円 (国2/3、県17/60、町1/20)	—	—	—	
①漁港の維持管理 ・漁港施設の点検 (外郭施設の点検を行う) ・漁港施設内の点検 (不法投棄があれば、住民課と調整を図り処理する) ・漁港区域内の草刈り作業を行う。 ②香良洲漁港管理条例の規定に基づき漁港の占用について管理する。 (漁業組合及び加工組合から申請受付並びに許可) ・工作物の新築許可(荷捌所、漁港関係者の詰め所、製氷施設) ・工作物に係る占用料の免除許可 (荷捌所、貯氷施設、漁港関係者の詰め所)	—	—	—	漁港維持管理業務については現行どおり新市に引き継ぐこととする。 漁港管理条例(占用料等)については津市の例により調整する。